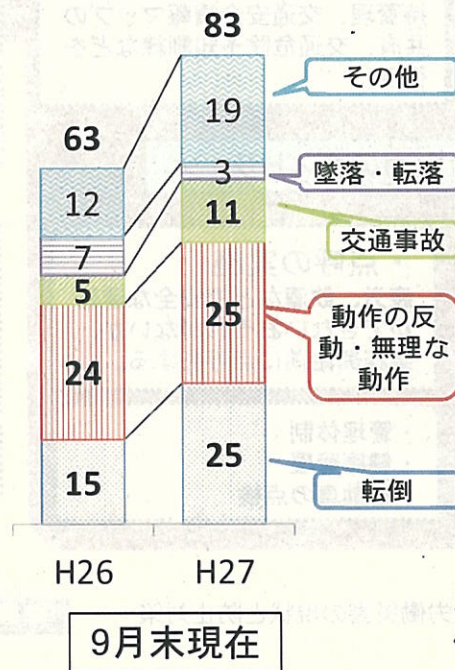
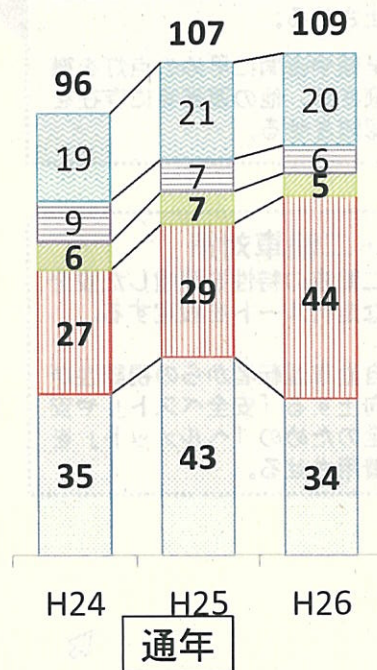


熊本県内の社会福祉施設における労働災害の発生状況

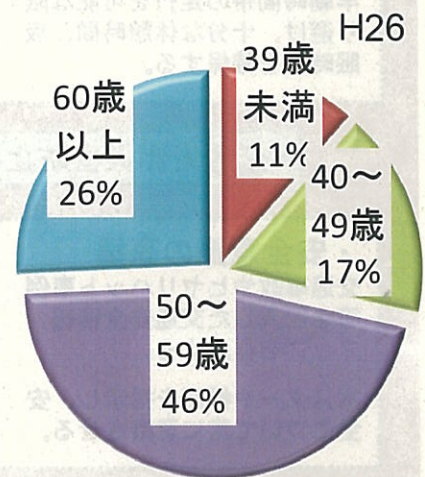
熊本県内の社会福祉施設における労働災害は、年々増加傾向であり、平成25年は前年比**11%増**、26年は**2%増**、27年9月末現在では、前年同時期に比べ**32%増加**しています。

事故の型別では「**動作の反動・無理な動作(主に腰痛)**」「**転倒**」「**交通事故**」が多く、かつ増加傾向にあります。転倒災害は、約7割が50歳以上の労働者です。

社会福祉施設における労働災害の推移（人）



年齢別転倒災害発生状況



労働者死傷病報告による休業4日以上の死傷者数

社会福祉施設における転倒災害防止対策

転倒災害防止対策により安心して作業が行えるようになり、**作業効率**が上がります。できるところから取り組んでいきましょう。

設備管理面の対策 4S 整理・整頓・清掃・清潔

- ◆歩行場所に物を放置しない
- ◆床面の汚れ(水、油、粉等)を取り除く
- ◆床面の凹凸、段差等の解消



転倒しにくい作業方法 あせらない 急ぐ時ほど 落ち着いて

- ◆時間に余裕を持って行動
- ◆滑りやすい場所では小さな歩幅で歩行
- ◆足元が見えにくい状態で作業しない



その他の対策

- ◆作業に適した靴の着用
- ◆職場の危険マップの作成による危険情報の共有
- ◆転倒危険場所にステッカー等で注意喚起



安全活動の推進には「**旗振り役**」が不可欠!
職場環境や作業方法の改善、安全意識啓発をする
「**安全推進者**」の配置を推進しましょう。

社会福祉施設における交通労働災害防止対策

「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づき、利用者の訪問や送迎・二輪車の運転など、業態に合わせた業務への対策が必要です。

・走行管理

走行の開始、終了と経路について計画を作成する。

早朝時間帯の走行を可能な限り避け、十分な休憩時間、仮眠時間を確保する。

・教育の実施

雇入れ時教育や日常の教育を通して、十分な睡眠時間確保、飲酒による運転の影響、体調の維持管理、交通安全情報マップの共有、交通危険予知訓練などを行う。

・季節・天候対策

異常気象等の際、安全な運転のため指示や迅速な情報共有をし、必要に応じて運転を中止させる。

早朝や夜間に早めの点灯を徹底させ、他の運転者に存在を認知させる。

交通労働災害防止のためのガイドライン

・安全意識の高揚

交通事故やヒヤリハット事例等を記入した交通安全情報マップを作成する。

ポスターや標語を掲示し、安全について常に意識させる。

・点呼の実施

疲労、飲酒などで安全な運転ができないおそれがないか、乗務開始前に点呼をする。

- ・管理体制
- ・健康管理
- ・自動車の点検

・二輪車対策

二輪車の特性を配慮した安全な走行ルートを設定する。

自動車運転者からの視認性が向上する「安全ベスト」や安全のための「ヘルメット」を着用させる。

交通労働災害の現状と防止対策

検索

社会福祉施設における腰痛予防対策

職場での腰痛を予防するには、管理体制を整備した上で**作業・作業環境・健康**の3つの管理と**労働衛生教育**を継続的に実施することが重要です。また、**リスクアセスメント**の導入も有効です。

作業管理

■省力化など

人を抱え上げる作業など腰に負担のかかる作業については、リフトなどを積極的に使用する。それが困難な場合には、福祉用具を導入するなどの省力化を行い、腰への負担を軽減する。

作業環境管理

■作業空間、設備の配置など

広い作業空間を確保する。作業の姿勢、動作が不自然にならないよう、機器や設備を適切に配置し、椅子や作業台・ベッドの高さを調節する。適切な照度を保つ。

健康管理

■健康診断、腰痛予防体操など

腰痛の健康診断を定期的実施する。医師の意見を聴き、必要に応じ、作業体制・作業方法の改善などを行う。ストレッチを中心とした腰痛予防体操を実施させる。

労働衛生教育

■配置時等の教育など

介護、看護などの作業に配置する際に、腰痛の発生原因、対策、腰痛予防体操などの腰痛予防教育を実施する。その後は、必要に応じて行う。

リスクアセスメントの実施

・腰痛発生要因の洗い出し
・リスク低減対策の優先度、内容の検討

職場における腰痛予防対策指針

検索

腰痛予防対策講習会 中災防

検索